

社団法人福島県林業公社  
【改訂】第2次改善計画後期分期計画  
(平成22～25年度)

(平成22年5月13日開催 平成22年度第1回理事会決定)

社団法人 福島県林業公社

## 目 次

第 1 基本方針	----- 1 ページ
1 計画の趣旨	
2 前期分岐計画の成果と課題	
3 後期分岐計画の基本的方向	
第 2 重点事項に関する具体的な取り組み	----- 5 ページ
1 森林整備事業計画	
2 木材販売増収への取組み	
3 人件費等管理費の節減	
4 森林施業の合理化	
5 借入金利子負担の軽減	
6 分割割合の契約変更	
第 3 分岐期間の收支計画	----- 10 ページ
1 収入	
2 支出	

## 第1 基本方針

### 1 計画の趣旨

社団法人福島県林業公社（以下「林業公社」という。）は、昭和42年4月1日に設立されて以来、県内一円において15,400haに及ぶ造林を実施し、これまでの適切な森林整備を通じて、県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に大きく寄与してきた。

しかしながら、近年の林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷や林業経営費の増大などにより年々厳しさを増し、林業公社において継続的に適正な森林整備の実行を確保して行くことが危ぶまれる状況に至った。

このため、平成18年5月には従来の計画について必要な見直しを行い、抜本的な公社改革プランの具体化を目的として「【改訂】第2次改善計画（計画年度：平成15～25年度、以下「改善計画」という。）」を策定するとともに、平成19年5月には年度ごとの具体的な数値目標を示した「【改訂】第2次改善計画分期計画（計画年度：平成15～21年度、以下「前期分期計画」という。）」を策定し、林業公社の経営改革に積極的に取り組んできたところである。

今回の「【改訂】第2次改善計画後期分期計画（以下「後期分期計画」という。）」は、公社及び県で総括した前期分期計画の成果と課題を踏まえるとともに、さらに国及び府県で協議された林業公社の経営対策等に配慮しながら、具体的数値目標を設定して改善計画に基づく経営改革の着実な実行を図るものである。

#### 【改訂】第2次改善計画 第1の4 「分期計画と進行管理」

計画の着実な実行を図るため、別途、5ヶ年程度の具体的な数値目標を示した分期計画を策定することとし、分期計画の進行管理は林業公社経営改善進行管理委員会が行うこととする。

### 2 前期分期計画の成果と課題

改善計画に基づき公社自らの改善策、県の支援による改善策及び土地所有者の協力による改善策からなる林業公社の経営改革を積極的に推進したところであり、その成果と課題は次のとおりである。

#### (1) 公社自らの改善策

全ての経営改善重点事項に対し計画どおり実施したが、今後は次に掲げる事項に配慮して経営改善を図る必要がある。

##### ア 森林整備の重点化

さらなる事業費削減のため、一層の森林整備の重点化を図る必要がある。

##### イ 木材販売増収への取組み

木材需要の動向や間伐にかかる費用、木材価格等を十分考慮する等、販売コストを意識し、木質バイオマスへの利用等間伐材の林地残材等未利用材の販売促進による一層の増収に努める必要がある。

##### ウ 人件費等管理費の節減

常勤職員以外の人件費を含め管理費総額についても一層の削減に努める必要がある。

エ 森林施業の合理化

事業量に応じた一層の経費削減に努める必要がある。

オ 有利な公庫資金の活用

事業量に応じた森林整備活性化資金の積極的活用に努める必要がある。

カ 組織体制の整備

本社と事業所の機能的役割分担の見直し等、一層の効率的組織への検討を行うとともに、重点事業や業務内容の変更に応じた職員の再配置を検討する必要がある。

(2) 県の支援による改善策

借入金利息の返済が林業公社の経営に大きな影響を及ぼしていることから、日本政策金融公庫借入金の全額繰上償還の実施に向け、分収割合の見直しに重点的に取り組み、その実現を図る必要がある。

(3) 土地所有者の協力による改善策

経営改善の大きな柱である分収割合の見直しは、次に掲げる事由により目標を達成するには至らなかったが、県の支援策である日本政策金融公庫借入金の繰上償還や新公益法人へ移行するうえで最低限達成する必要があることから、引き続き積極的かつ確実に取り組む必要がある。

ア 林業公社経営改革に対する社員市町村の理解が不十分である。特に分収林事業を継続するためには、分収割合の見直しが不可欠だという理解が得られていない。

イ 契約相手方が公社事業継続によるメリットを十分理解していない。

ウ 共有地等権利関係が複雑になっている契約が変更契約未締結で多く残っている。

（参考）「林業公社の経営対策等に関する検討会」報告書（抜粋）

3 林業公社の経営対策及び将来の森林整備のあり方

(2) 経営対策

① 林業公社及び都道府県による更なる経営対策の取組

林業公社及び都道府県においては、自ら実施できる経営対策の更なる取組を積極的に実施する。

(a) 林業公社

一般管理費・施業コストの削減、間伐収入の確保、長伐期施業への移行、不採算林の整理、分収割合の見直し 等

(b) 都道府県

無利子貸付、利子補給、管理費の補助 等

② 利子負担軽減策

林業公社の経営の健全化を図るために、林業公社及び都道府県が自ら補助、金融、地方財政措置等を最大限活用して経営改善に主体的に取り組むことが重要であり、国としても、利子負担軽減のための対策等を講じることによって、それらの取組を補完していく必要がある。

(a) 日本政策金融公庫債務の整理の検討

(b) 日本政策金融公庫資金の活用の検討

(c) 特別交付税措置の拡充

③ 事業コストの縮減、収益性の向上

一層の経営合理化努力を前提に、将来にわたり継続的な林業公社経営が行えるよう、事業コストの縮減、収益性の向上に資する支援策の拡充を検討する。

- (a) 森林整備に係るコストの縮減
- (b) 管理コストの縮減
- (c) 収益性の向上
- (d) 不採算林を整理する場合の措置

### 3 後期分期計画の基本的方向

#### (1) 計画期間

平成22年度から平成25年度までとする。

#### (2) 経営改善重点事項の目標

##### ① 森林整備の重点化

公益的機能の持続的発揮に加え、経済性に配慮した適切な森林整備を行うため施業基準を見直すとともに、齢級に応じた必要な事業量の確保を図りつつ、長伐期施業の推進と併せ針広混交林への移行を図るために保育間伐を中心とする施業の重点化を図ることにより、平成15年度には約3,560haであった事業量を平成25年度には1,200ha程度に縮減する。

##### ② 木材販売増収への取組み

販売コストを意識しつつ間伐材の積極的な販売を推進するため、木材事業者等へ積極的に情報提供を行い安定的で多様な流通ルートの確保・開拓に努めるとともに、木材の需給動向等を踏まえつつ新たに利用間伐を実施することにより、平成15年度には2.5百万円であった販売収入を平成25年度には8.0百万円程度確保する。

##### ③ 人件費等管理費の節減

必要最小限の職員数による効率的な業務運営に努め、平成13年度には18名であった常勤職員数を平成25年度には10名とするなどにより人件費の削減を図るとともに、旅費及び物品購入等に要する経費（契約改善業務に要する経費を除く。）を毎年度5%程度節減することにより、平成13年度には10百万円であった物品費を平成25年度には6.3百万円程度に節減する。

##### ④ 森林施業の合理化

発注作業の合理化と諸経費の節減を図るため、近接する箇所における同一施業種の合併発注を引き続き実施するとともに、年度間を通して必要な施業種を一括発注する提案型施業を導入し、予定諸経費に対して毎年度19%程度削減する。

また、間伐、路網整備等に当たっては一般造林補助金に加え、要件等に配慮しつつ定額助成方式による事業も活用するとともに、針広混交林への移行を考慮した列状間伐を導入し、林業生産コストの縮減を図る。

##### ⑤ 借入金利子負担の軽減

###### ア 無利子資金の活用

無利子の森林整備活性化資金を借入限度額の拡大を図りながら引き続き積極的に活用し、平成15年度には12%であった日本政策金融公庫借入金に占める森林整備活性化資金の割合を毎年度30%以上とする。

イ 日本政策金融公庫借入金の繰上償還

借入金の利子負担の軽減を図るために、日本政策金融公庫借入金の繰上償還を実施できるよう国、県等に対して支援を要請する。

⑥ 分割合の契約変更

森林整備の公的な中核的機関である林業公社の経営改善を図ることにより、森林の有する公益的機能の持続的発揮を図るために、土地所有者に対し粘り強く協力を要請するとともに県及び市町村から一層の支援・協力を受け、引き続き分取造林変更契約の締結を推進する。

(3) 国、県等への支援要請

林業公社の経営の改善、安定化を図るためにには国、県等の支援が不可欠であることから、多様な森林整備に対する予算確保や既往債務の軽減化に対する財政措置の強化等について、県の支援を受けながら、引き続き林業公社の全国組織である全国森林整備協会を通じて国等へ要請する。

## 第2 重点事項に関する具体的な取り組み

### 1 森林整備事業計画

齢級に応じた必要な事業量の確保を図りつつ、保育間伐を中心とした施業の重点化により毎年度事業量の縮減を図るとともに、木材販売の増収のため間伐事業と合わせて効果的な作業路等の整備を行う。

また、造林地経営の健全化や効果的な施業実施に資するため、不採算林（成育状況等から収益を見込めない造林地）の基準とその取扱いを検討する。

#### (1) 前期分計画の実績

区分		H15	H15～21	備考
保育等 (ha)	計画	3,558	16,680	
	実績		15,809	
	達成率		94.8%	主に雪起事業の減
作業路等 (m)	計画	7,261	37,085	
	実績		45,650	
	達成率		123.1%	搬出コスト低減のため整備充実

#### (2) 後期分計画

区分	H22	H23	H24	H25	計
保育等 (ha)	1,500	1,400	1,300	1,200	5,400
作業路等 (m)	8,500	8,500	8,500	8,500	34,000

### 2 木材販売増収への取組み

保育間伐事業で発生した間伐材の積極的な販売に加え、木材の需給動向を踏まえつつ利用間伐を実施し、さらなる販売収入の確保に努める。

#### (1) 前期分計画の実績

区分		H15	H15～21	備考
保育間伐林産物生産事業 (ha)	計画	73	510	
	実績		660	
収入見込額 (千円)	計画	2,457	24,396	
	実績		24,710	
収入間伐事業 (ha)	計画	0	0	
	実績		0	
収入見込額 (千円)	計画	0	0	
	実績		0	
間伐事業計 (ha)	計画	73	510	
	実績		660	
収入見込額 (千円)	計画	2,457	24,396	
	実績		24,710	
	達成率		101.3%	

(2) 後期分計画

区分	H22	H23	H24	H25	計
保育間伐事業面積(ha)	110	100	95	90	395
収入見込額(千円)	3,300	3,000	2,800	2,700	11,800
利用間伐事業面積(ha)	20	30	40	50	140
収入見込額(千円)	2,200	3,000	4,200	5,300	14,700
事業面積計(ha)	130	130	135	140	535
収入見込額計(千円)	5,500	6,000	7,000	8,000	26,500

3 人件費等管理費の節減

必要最小限の職員数により効率的な業務運営に努め人件費の縮減を図るとともに、旅費及び物品購入等に要する経費（契約改善業務を除く。）を毎年度5%程度の節減を図る。

(1) 前期分計画の実績

区分	H13	H15~21	備考
当年度所要額(千円)	計画	133,432	705,229
	実績		684,739
職員給与	計画	130,528	689,138
	実績		674,135
旅 費	計画	2,904	16,091
	実績		10,604
分期内削減額(千円)	計画	一	228,795
	実績		250,941
	達成率		109.7%

(注) 年度別節減額は、平成13年度を基準として、これに対する当年度所要額の差である。

(2) 後期分計画

(単位：千円)

区分	H22	H23	H24	H25	計
人件費所要額	96,088	92,460	78,874	73,559	340,981
職員給与	94,701	91,140	77,618	72,363	335,822
旅費	1,387	1,320	1,256	1,196	5,159
物品費所要額	7,400	7,000	6,650	6,300	27,350
年度別節減額	39,883	43,911	57,847	63,512	205,153
人件費節減額	37,344	40,972	54,558	59,873	192,747
物品費節減額	2,539	2,939	3,289	3,639	12,406

(注1) 年度別節減額は、平成13年度を基準として、これに対する当年度所要額の差である。

(注2) 物品費は、需用費、通信運搬費、会議費及び什器備品費で、13年度は9,939千円です。

#### 4 森林施業コストの縮減

合併発注に加え、年度を通じて必要な施業を一括発注する提案型施業を導入することによりさらに諸経費の削減を図る。

##### (1) 前期分計画の実績

区 分		H 1 5	H 1 5～2 1	備 考
予定発注件数 (件)	計画	854	4,176	
	実績		3,815	
予定諸経費 (千円)	計画	187,382	861,649	
	実績		779,691	
合併発注件数 (件)	計画	441	2,272	
	実績		1,934	
合併諸経費 (千円)	計画	153,921	697,323	
	実績		616,662	
削減件数 (件)	計画	413	1,904	
	実績		1,881	
	達成率		98.8%	
諸経費削減額 (千円)	計画	33,461	164,326	
	実績		163,029	
	達成率		99.2%	

(注1) H 1 9年度以降の予定諸経費は、諸経费率25%で計算した。

(注2) H 1 9年度以降の合併諸経費は、諸経费率20%で計算した。

##### (2) 後期分計画

区 分		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	計
予定発注件数 (件)	400	375	350	325	1,450	
	諸経費 (千円)	73,000	69,000	64,000	60,000	266,000
内訳	発注件数 (件)	170	160	155	150	635
	合併発注	165	150	140	130	585
内訳	提案型発注	5	10	15	20	50
	発注諸経費 (千円)	59,000	56,000	52,000	49,000	216,000
内訳	合併発注	58,000	53,000	44,000	39,000	194,000
	提案型発注	1,000	3,000	8,000	10,000	22,000
削減件数 (件)	230	215	195	175	815	
	諸経費 (千円)	14,000	13,000	12,000	11,000	50,000

(注1) H 2 2年度以降の予定諸経費は、諸経费率25%で計算した。

(注2) H 2 2年度以降の合併諸経費は、諸経费率20%で計算した。

(注3) H 2 2年度以降の提案型諸経費は、諸経费率19%で計算した。

## 5 借入金利子負担の軽減

### ア 無利子資金の活用

借入限度額が必要資金額の3／5となる事業を新たに実施するなどにより、無利子の森林整備活性化資金の積極的な活用を図る。

#### (1) 前期分計画の実績

区分		H15	H15～21	備考
活用面積 (ha)	計画	1,321		
配分見込額 (千円)	計画	54,355		
累計活用面積 (ha)	計画		7,096	
実績			7,543	
達成率			106.3%	
累計配分額 (千円)	計画		392,347	
実績			352,840	
達成率			89.9%	借入対象額の減

#### (2) 後期分計画

区分	H22	H23	H24	H25	計
公庫資金(千円)	169,400	194,260	192,350	179,220	735,230
うち活性化資金(千円)	55,500	68,000	67,400	57,400	248,300
活用率(%)	32.8	35.0	35.0	32.0	33.8

(注1) 3／5資金は、24年度で終了予定

(注2) 定額助成事業は、22年度のみ計画

### イ 日本政策金融公庫借入金の繰上償還

日本政策金融公庫借入金の繰上償還の実施により利子負担の軽減を図る。

#### (1) 前期分計画の実績

(単位：千円)

区分		H15	H15～21	備考
繰上償還額	計画	一	2,647,032	
	実績		2,635,614	
将来利子負担軽減額	計画	一	3,433,846	
	実績		3,426,198	
累計繰上償還額	計画	一	2,647,032	
	実績		2,635,614	
累計軽減額	計画	一	3,433,846	
	実績		3,426,198	
	達成率		99.8%	

(注1) 繰上償還は平成18、19年度に実施し、制度上認められている借入利率が3.5%以上の公庫借入金は全て繰上償還済みである。

(注2) 日本政策金融公庫借入金に対する任意の繰上償還については、繰上償還手数料の支払いが必要となる。

(2) 後期分計画

日本政策金融公庫借入金の繰上償還を早期に実施できるよう国、県等へ対し支援を要請し、利子負担の軽減を図る。

6 分割合の契約変更

県、市町村等から支援を受けながら、土地所有者の協力を得て分割合の契約変更を推進する。

(1) 前期分計画の実績

区分		総契約件数	H18~21	備考
市町村所有林契約数(件)	計画	49	49	
契約変更数(件)	実績		0	
	達成率		0%	
個人所有林等(件)	計画	2,921	2,921	
契約変更数(件)	実績		1,358	
	達成率		46.5%	
合 計	計画	2,970	2,970	
	実績		1,358	
	達成率		45.7%	

(2) 後期分計画

(単位：件)

区分	総契約件数	うち21年度末 未契約件数	年度別計画		
			H22	H23	計
市町村有林	49	49			
契約変更数			49		49
個人・共有林等	2,916	1,558			
契約変更数			421	1,137	1,558
合 計	2,965	1,607	470	1,137	1,607

(注) 総契約件数は、平成21年4月1日の件数です。

第3 分期期間の収支計画

1 収入 (単位: 百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	計	割合
林産物販売	6	6	7	8	27	0.5
造林補助金	204	157	142	132	635	12.5
利子助成事業補助金	19	20	21	22	82	1.6
運営費補助金	10	11	11	11	43	0.8
森林整備地域活動支援交付金	10	10			20	0.4
その他（賦課金等）	20	58	16	15	109	2.2
事業収入計	269	262	197	188	916	18.0
公庫借入金	170	194	192	179	735	14.5
県借入金	864	894	840	825	3,423	67.5
小計	1,303	1,350	1,229	1,192	5,074	
前期繰越	0					
合計	1,303	1,350	1,229	1,192	5,074	

(注) 短期借入金（短期借入金の支払いに充当する長期借入金を含む。）を除く。

2 支出 (単位: 百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	計	割合
事業費（分収金を除く）	403	379	355	331	1,468	28.9
分収金	6	6	6	7	25	0.5
管理費（公庫支払利息を除く）	192	263	147	141	743	14.7
公庫	償還元金	382	388	409	405	1,584
	支払利息	316	312	310	305	1,243
県償還金	0	0	0	0	0	
その他（販売等調査費等）	4	2	2	3	11	0.2
小計	1,303	1,350	1,229	1,192	5,074	100
次期繰越	0	0	0	0	0	
合計	1,303	1,350	1,229	1,192	5,074	100

(注) 短期借入金（短期借入金の支払いに充当する長期借入金を含む。）を除く。